

# 高砂市地域クラブ募集要領

令和7年9月  
高砂市  
高砂市教育委員会

## < 目次 >

- 1 高砂市地域クラブ募集要領
- 2 高砂市地域クラブ申請書（別紙1）
- 3 地域クラブ規約書（例）（別紙2）
- 4 地域クラブ指導者名簿（別紙3）
- 5 地域クラブ活動年間計画書（別紙4）
- 6 高砂市地域クラブ確認書（別紙5）
- 7 地域クラブ参加者名簿（別紙6）
- 8 地域クラブ月間計画書（別紙7）
- 9 地域クラブ月間報告書（別紙8）
- 10 地域クラブ入会届（例）（別紙9）
- 11 地域クラブ退会届（例）（別紙10）

# 高砂市地域クラブ募集要領

## 1 趣 旨

高砂市では、学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン（スポーツ庁・文化庁策定）を受け、中学生が、従来の校区に限定された部活動に代わる生涯にわたったスポーツ・文化活動の場を提供するための取り組みを進めている。令和9年8月末から中学校部活動を順次終了し、令和10年4月より高砂市地域クラブとなる。

中学生が、地域で多様なスポーツ・文化活動に親しむことができる環境をつくることを目標に体制整備を行っている。そのため、中学生に安全・安心な活動を提供できる団体を募集する。その手続きについて、本実施要領に必要な事項を定める。

## 2 背 景

少子化に伴う部活動数の減少、学校における働き方改革等により従来の学校単位による部活動の運営が困難となり、持続可能という面で厳しさが増している。地域において、中学生のニーズに応じたスポーツ・文化活動を楽しくかつ安全・安心に実施できる環境整備が求められている。

## 3 地域クラブの活動概要

(1) 活動内容	各種団体が高砂市地域クラブ推進計画に基づき、スポーツ・文化活動の指導、運営 ※これまでの学校部活動にない種目を含む
(2) 活動場所	高砂市の学校施設、高砂市の施設、民間の施設等
(3) 参加者	高砂市在住の中学生
(4) 定員と会費等	各種活動団体が設定
(5) 活動時間 休養日	1日の活動時間は、平日2時間程度、休日3時間程度 週当たり2日以上休養日
(6) 活動期間	1年間（年度初めから年度末まで）※毎年度更新制
(7) 選定方法	ヒアリング審査

## 4 活動団体の応募資格等

次の掲げる条件をすべて満たしていること。

- (1) 高砂市地域クラブ推進計画に基づいた活動を実施する団体である。
- (2) 活動場所が高砂市内の団体である。
- (3) 規約等に基づき運営を行い、適正な団体である。
- (4) 代表者、指導者、会計等3名以上で原則構成される団体である。
- (5) 代表者は、18才以上である。（ただし、高校生は除く。）
- (6) 参加する中学生の移動や活動中の安全面、健康面について注意するとともに、事故の未然防止に努める団体である。
- (7) 適切な活動時間や休養日等を設定している。
- (8) 活動中の事故やトラブル等の管理責任が明らかであり、その解決に向けて体制整備されている。
- (9) 指導者の資格は必須ではないが、専門的な指導を行う場合は、資格取得に努める。
- (10) 会費は、運営に必要な範囲で、可能な限り低廉な会費を設定している。
- (11) 高砂市暴力団排除に関する条例に該当しない。

- (12) 政治・宗教に関する活動を行わない。
- (13) 営利目的とした活動を行わない。
- (14) 個人情報保護に関する法律を遵守する。活動によって知り得た情報を漏洩せず適正に取り扱う。

## 5 申請手続き

- (1) 募集期間（提出期限）
  - 第1次募集 令和7年11月4日（火）～11月28日（金）
  - ヒアリング…12月
  - 選定結果通知…令和8年1月
- ※令和10年3月まで随時募集する。
- (2) 申請書類
  - 高砂市地域クラブ申請書（別紙1）
  - クラブ規約書（別紙2）
  - クラブ指導者名簿（別紙3）
  - 地域クラブ年間活動計画書（別紙4）
- (3) 申請方法
  - 申請書類を提出先へ持参、郵送、または、メールにて提出する。ただし、持参する場合の受付時間は、午前9時から午後5時とする。（土・日・祝日は除く。）

## 6 選定の方法等

- (1) 選定について
  - 高砂市で、高砂市地域クラブ申請書等を用いて責任者と面談を実施することで審査を行う。選定に対する異議申し立てはできない。
- (2) 選定結果の通知
  - 選定結果は、活動団体へ文書で通知する。

## 7 その他

- (1) 提出書類は返却しない。
- (2) 提出物は、選定に伴う事務に応じて必要な範囲で、複製することがある。
- (3) 提出書類の著作権は高砂市に帰属する。
- (4) 提出書類に虚偽記載をした場合、その者に対して、活動停止、登録を抹消する。
- (5) 活動団体が本事業の目的から逸脱した場合、提出書類の内容と大きく異なった活動を実施した場合、活動を中止させる場合がある。

## 8 問い合わせ

### **【提出先】**

高砂市教育委員会教育部学校教育課・高砂市健康こども部文化スポーツ課

※相談受付時間 午前9時から午後5時（土・日・祝日は除く。）

### **【住所】**〒676-8501 高砂市荒井町千鳥1丁目1番1号

学校教育課 電話(079)443-9054

文化スポーツ課 電話(079)443-9136

E-mail [tact7520@city.takasago.lg.jp](mailto:tact7520@city.takasago.lg.jp)

E-mail [tact7420@city.takasago.lg.jp](mailto:tact7420@city.takasago.lg.jp)

(別紙1)

## 高砂市地域クラブ申請書

令和 年 月 日

高砂市教育委員会 様

「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」  
(令和4年12月スポーツ庁・文化庁)の新たな地域クラブ活動を遵守し、高砂市地域  
クラブとしての受け入れ団体として登録します。

団体名 \_\_\_\_\_

代表者名 \_\_\_\_\_

団体名					
活動種目				指導者数	人
連絡先	代表者住所				
	代表者携帯				
	代表者 E-mail				
活動日 活動時間	休日			平日	
主な 活動場所	休日			平日	
募集人数	人	会費	年会費	月会費	その他
			円	円	円
活動方針 (目標)					
その他					

(別紙2)

## 〇〇〇〇クラブ規約書 (例)

### 第1章 総則

(名称)

第1条 本クラブは、〇〇〇〇クラブ (以下「本クラブ」) と称する。

(目的)

第2条 本クラブは、〇〇〇〇 (種目) を通じ、青少年の心身の健全な育成に資するとともに、生涯にわたってスポーツ・文化活動に親しむ態度を育むことを目的とする。

(活動)

第3条 本クラブは、スポーツ庁・文化庁の「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン」及び高砂市地域クラブの方針を踏まえたものとする。

- (1) 活動時間については、平日2時間程度、休日3時間程度で、週当たり2日以上を休養日とする。ただし、大会等でやむを得ず活動する場合は、別途、休養日を設ける。
- (2) 年間活動計画や月間活動計画を策定し、会員や保護者に示す。
- (3) 会員の個性や自主性を尊重し、発達段階に応じた無理のない練習計画のもとに活動を行う。

### 第2章 会員

(加入と退会)

第4条 本クラブに入会する場合は「入会届」を代表あてに提出する。退会する場合は「退会届」を代表あてに提出する。

第5条 入会の登録有効期間は、入会届を受けた日からその年度末日までとし、毎年度の更新とする。更新の方法は前条に定めるところによる。

(活動費)

第6条 本クラブの会費は、1人月額〇,〇〇〇円とする。

- (1) 会費は、入会日が属する月、退会日が属する月も納入する。
- (2) 会費は臨時に徴収することがある。
- (3) 一旦納入した会費は、理由の如何を問わず返還しない。
- (4) 大会等に係る経費は、別途集金するものとする。

(保険)

第7条 会員は、本クラブが指定した保険に加入しなければならない。

### 第3章 組織

#### (役員)

第8条 本クラブには、次の役員を置く。

- (1) 代表者 1名
- (2) 会計 1名
- (3) 会計監査 2名
- (4) 指導者

#### (役員の仕事)

第9条 本クラブの役員は次の職務を担う。

- (1) 代表者は、本クラブを代表し、適正に運営を行う。
- (2) 会計は、本クラブの会計事務を処理する。
- (3) 会計監査は、会計及び会計状況を監査する。
- (4) 指導者は、中学生のニーズに応じた指導を行う。

#### (指導者)

第10条 指導者は、青少年健全育成に対する熱意を有し、スポーツや文化活動の指導に専門的な知識や技能を有する18歳以上の者とする。

- (1) 指導者は、指導者研修会に必ず参加しなければならない。
- (2) 指導者は、本クラブが指定した保険に加入しなければならない。
- (3) 指導者の報酬については、月額〇,〇〇〇円とする。

### 第4章 施設の使用

#### (施設の使用)

第11条 高砂市の公共施設及び各学校施設の使用の場合は、所定の申請方法により、使用申請を行う。

- (1) 高砂市の公共施設の使用に関しては、各々施設に問い合わせ使用申請を行う。
- (2) 各学校施設の使用は、学校と借用調整の上、学校施設使用許可申請書を提出する。

### 第5章 その他

#### (事故の責任)

第12条 会員は、本クラブの活動に際しては、諸規定を遵守し、指導者の指示に従い自己の責任において活動する。指導が適切に行われている場合は、傷害等の事故が起こっても、加入する保険の賠償の範囲内で対応するものとし、本クラブ及び指導者に対し損害賠償を請求できないものとする。

#### (会計年度)

第13条 本クラブの会計年度は、毎年4月1日から、翌年3月末日までとする。

(別紙3)

〇〇〇クラブ指導者名簿 (令和 年度)

役員名簿	(ふりがな) 氏名	生年月日 (西暦)	住所		
代表者					
会計					
会計監査					
指導者名簿					
	(ふりがな) 指導者氏名	所属 (職業等)	性別	生年月日 (西暦)	住所
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					

(別紙4)

地域クラブ年間活動計画書		
クラブ名	クラブ	
年間活動計画	4月	
	5月	
	6月	
	7月	
	8月	
	9月	
	10月	
	11月	
	12月	
	1月	
	2月	
	3月	
大会への参加 登録等の有無		
その他		

(別紙5)

## 高砂市地域クラブ確認書

以下の項目について、□にチェックし確認する。

- 高砂市地域クラブ申請書、クラブ規約や指導者名簿、会費等について明記されたものが具備されている。
- 活動中の事故やトラブル等の責任者（代表者）が明らかであり、その解決に向けて体制整備する。
- 「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」（令和4年12月）の新たな地域クラブ活動の内容を理解し指導にあたる。
- 高砂市地域クラブ推進計画及び高砂市地域クラブ募集要領を理解し指導にあたる。
- 勝利至上主義に陥ることなく、中学生の個性を伸長する指導を心がける。  
特に、以下の項目に重点を置いたクラブ運営を行う。
  - (1) 効果的な指導
  - (2) 生徒とのコミュニケーション
  - (3) いじめの防止と適切な集団作り
  - (4) 体罰やハラスメントの厳禁
  - (5) 安全に対する指導
- 地域クラブ月間活動計画書を作成し、活動内容や状況について、中学生や保護者との連携を図る。
- 活動場所を確保する。
- 中学生・保護者・指導者等との緊急連絡体制を整える。緊急時以外の個人的なやり取りによるトラブルが発生しないよう留意する。
- 中学生・指導者・活動に参加する者は、傷害保険に加入する。
- 地域クラブ月間活動報告書を月ごとに報告する。

上記の項目について承諾します。

令和 年 月 日

団体名 \_\_\_\_\_

代表者名 \_\_\_\_\_

---

貴団体を高砂市地域クラブとして認定します。

令和 年 月 日

高砂市教育委員会

(別紙6)

〇〇〇クラブ参加者名簿 (令和 年度)

中学生名簿						
	(ふりがな) 中学生氏名	学校名	学年	性別	生年月日 (西暦)	住所
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						

(別紙7)

地域クラブ月間活動計画書（令和 年 月）				
クラブ名			クラブ	
月間活動計画				
日	曜日	活動時間	活動場所	活動予定
		: ~ :		
		: ~ :		
		: ~ :		
		: ~ :		
		: ~ :		
		: ~ :		

(別紙8)

地域クラブ月間活動報告書（令和 年 月）				
クラブ名			クラブ	
氏 名				
日	曜日	活動時間	活動場所	活動内容
		: ~ :		
		: ~ :		
		: ~ :		
		: ~ :		
		: ~ :		
		: ~ :		

(別紙 9)

## 〇〇〇クラブ入会届 (例)

令和 年 月 日

〇〇〇クラブ代表者 様

〇〇〇クラブ規約を遵守し、加入したいので申し込みます。

中学生氏名 \_\_\_\_\_

保護者氏名 \_\_\_\_\_

- 会費は、所定の方法で納入します。
- 規約違反や迷惑行為があった場合は、退会します。
- スポーツ安全保険に加入し、事故等の場合は、この保証範囲内とします。

ふりがな			生年月日 (西暦)
中学生氏名			年 月 日
性別	男・女	在籍学校 (学年)	中学校 ( 年)
住所			
本人電話番号 (所有者のみ)			メールアドレス
保護者電話番号			メールアドレス
緊急連絡先	保護者名	電話番号	
特記事項 (健康上配慮等)			

(別紙10)

〇〇〇クラブ退会届 (例)

令和 年 月 日

〇〇〇クラブ代表者 様

〇〇〇クラブを退会したいので、届け出します。

中学生氏名 \_\_\_\_\_

保護者氏名 \_\_\_\_\_